

第6日

平成22年9月6日（月）

午後2時20分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番、安陪悟議員の質問を許可します。14番安陪悟議員。

（14番安陪 悟君登壇）

14番（安陪 悟君） 14番議員、安陪悟です。

6月議会一般質問で、市長は日本一にかかわる発言で、形ある日本一もあるが、形に見えない日本一もある、特に、精神、心の問題として本来日本人が有していた伝統・精神・文化の一つでもある誇りが失われつつあるのではないかと。ふるさと朝倉に誇りを持つ精神こそ大事ではないかと。私も目に見える日本一も大事と考えるが、市民一人一人がふるさと朝倉に誇りを持ち、日本一を目指しての町づくりも極めて重要、市長の日本一とはそのような側面もあるのではないかと私は理解をしています。

目に見えないものは、やがて眼に見える形として再現されることもあります。そこで、昔でいう元服式、現在で成人式、15歳前後で元服式、終われば、一人前の人間として、侍として責任ある行動が強く求められたと言われていました。今の中学3年生は15歳、昔なら元服式を終えて、人間として、侍として認められている3年生、49人に、簡単な意識調査をお願いをいたしました。一つは、自分自身に対する誇り、今一つは、ふるさと朝倉に対する誇り。結果は、自分自身に対する誇りをもっているという回答した生徒は16%、8人、持っていない29%、11人、わからない55%、27人、時間の関係で結果だけの報告とします。今一つ、ふるさと朝倉に対する誇りですが、持っているが27%、13人、持っていない22%、11人、わからない51%、25人という結果が出ています。無論、この意識調査で一定の結論が出るとは思っていませんが、12月議会では教育問題として心の教育のあり方を議論したいというふうに考えています。

中学3年生の簡単な意識調査を報告しましたが、本日質問のコミュニティ協議会の件も、ふるさと朝倉に市民一人一人が誇りを持って協議会に参加すれば、ふるさと朝倉に住んでよかったと、そのようなまちづくりが、今以上に自分たちの手で、誇りという心で成し遂げられる。そしてそれは、将来背負って立つ子どもたちに教育面でいい影響を与える、そう信じながら協議会に関して質問あるいは私の考えを述べたい。市長以下、執行部の答弁をよろしくお願ひし、質問席より続行いたします。

（14番安陪 悟君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 本論に入る前に、私は非常に気になることがありますので、まず、執行部にお尋ねをしたい。それは、コミュニティというこの言葉なんですけれども、どう

して日本には漢字という文化があるのに、何で横文字を使わなければいけないのか。もちろん、横文字をすべて否定するものではありません。今の国際化、グローバルの中では、横文字は私も使います。でも、これは「自治」という言葉が適切ではないかと。例えば、私は三奈木ですから、三奈木校区自治協議会。なぜならば、自分たちの町は自分たちで治める、そういう意識に立てば、漢字を使った方がより適切ではないか。コミュニティ推進室についてもそう、もう少しユニークな名前はないものか。例えば、朝倉市が目指す大きなテーマは、水をはぐくみ町を潤す健康文化都市の創造となっています。そして、サブに共生、交流、自立、責任という4文字が並んでいます。であるならば、校区の自立と責任を支援するか、まあそれは私の言葉で申し上げましたけども、何かそういうようなユニークな名前はつけられないのかと。要するに、質問は、文化、漢字の文化を尊重したほうがいいのではないかとということを知りたいのです。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） このコミュニティという横文字、私がとらえているコミュニティというのは、地域あるいはまちづくりという部分で私はとらえておりました。今言う自治という言葉がございました。で、今現在、議員おっしゃるような案は、ちょっと持ち合わせておりません。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） 御質問で、なぜコミュニティという横文字を使ったのかという御質問でございますが、先進地の地域づくりの実態の、どういう名称を使っているのかといいますと幾つかございます。「自治協議会」という名称のところもございますし、「振興協議会」あるいは「まちづくり協議会」、それから「コミュニティ協議会」、そういう名称で地域づくりをやっております。で、朝倉市につきましては、旧甘木地域、それから朝倉地域は振興会という組織がございました。で、甘木地域におきましては、振興会の組織がもう長いところでは50年ございます。で、朝倉地域は平成18年に新しい振興会が組織されまして、杷木地域のほうは平成14年にコミュニティ協議会が立ち上げられまして、その中で各代表からなりますコミュニティ推進協議会の中で、どういう名称を使っていこうかということを検討しました結果、コミュニティでいこうというふうになったわけでございます。

また、今政府の与党は民主党でございますが、前与党であります自民党のほうも、近々コミュニティ基本法という法案を提出していこうという動きもございますので、朝倉市もこのコミュニティというのを選択させていただいたような状況でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安倍悟議員。

14番（安倍 悟君） ただ今、試行期間中ですから、25年度から正式に発足するわけですから、そういう漢字文化も含めて、ひとつ検討していただきたいと。

そこで、本論に入りますけれども、協議会は今までやっていたことをそのままするのだから、名前だけ変えればいいんですよという感覚を、校区民は持っているんじゃないかという心配をしているわけです。決してそうじゃないと思います。今、いろいろな要望を市民は持っています。これもしてくれ、あれもしてくれ。しかし、よく分析してみると、これは自分たちでできるっちゃないかな、そういうのがたくさんあると思います。そういう整理をすることによって、自分たちのまちづくりをしていく。言うならば、基本的な考え方は、私の、協議会に一定の財源と権限を与えることにより、市民一人一人の力で自分たちの町をつくっていきこう、そういう意味に私は理解をしていますけれども、その点について執行部の考えをお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 市が目指しておりますこの地域コミュニティにつきましては、住民主体のまちづくりであり、多様な地域活動への参画を通して、人と人との協働意識や信頼関係を築きながら、自分たちが住む地域は自分たちの力で住みよくしていく地域社会を目指しているところでございます。そのためには、地域住民と行政がよきパートナーシップを築きながら、住民主役のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。その手法の一つといたしまして、行政が持っております、今申しました一定の権限と財源を維持をし、地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 今の回答の中で、ある意味では対等な立場で立って行政はやっていこうというふうに理解してもいいのではないかとというふうに私は感じたわけですね。それは、私は正しいと思うんですね。問題は、対等の立場とは何かということだと思うんですね。で、私は、対等な立場というのは、相互に意見が自由に言える、あるいは指導し合う、そして政策をお互いに提言し合う、そういうことを含めて対等と言っていいのではないかなど。結論的に言えば、行政と協議会は常に信頼関係に立って進めていく、このように解釈してもいいのではないかと思いますけれども、これは、市長、どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） 確かに、安陪議員が申されますように、このコミュニティを進める中では、地域住民の方と行政がお互い対等なパートナーシップを築きながら、この地域づくり、まちづくりをしていきたいと思っております。で、私ども、今事務局をさせていただいておりますコミュニティ会長会あるいは振興会長会が、地域からのいろんなまちづくり、地域づくりに対します考えをその中で出していただきまして、また行政のほうにも提言をしていただいて、お互いに協力しながら、そういうまちづくりをつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 室長より、まあ課長でもいいですけども、いわゆる僕のほうが年齢が上だから、老婆心ながら申し上げておきますけども、この協議会をより活性化するためには、行政はプロでなければいけないと思うんですね。また、プロであると思っています。そのためには、適切な理論武装をしていないとなかなか校区民も納得できないんじゃないかなど。もちろん、打ち合わせをする中でよく勉強してあるなというふうに思いますけれども、的確な答弁、そういう理論武装も大事ではないかというふうに付け加えて先に進みます。

そこで、基本的な考え方あるいは対等、しかし、これを進めていくにはどうしても財源が必要になってきます。22年度の協議会に対する財源は、総額で5,200万円、それを均等割、25%、77万円あるいは地域割、これも25%、25%というのは、1,300万円ですけれども、これが69万円、そして、残りの50%、2,600万円を人口割で出してあります。この配分の仕方というのは、非常に難しいだろうと思います。苦勞されたと思います。そして、その結果は、朝倉校区を抜かしたほかは全部増額になっています。で、一見増額ですからいいように思いますけども、私は、これをよく見たら、果たしてこういう配分の方法がいいのかなど、そういうふうに感じたんです。というのは、人口割、1人440円で計算してありますから、最終的に出た限度額、三奈木は302万円になっています。これは、20年度と比べれば170万円を超える増額なっていますから、文句は言えない。よかったなという思いをもつかもしれません。でも、私たちは、朝倉市全体を考えて発言をしなければいけないと私は考えているんです。

そこで、限度額を人口で割ると、最高1人3,700円、最低で約600円、6倍の差があるんですね。こういう配分方法もあるのかもしれないけども、果たしてこれでいいのだろうか。例えば三奈木を例にとってみますと、税外負担というのがあります。これは、どの地域もあると思います。大体、三奈木は900万円から1,000万円、福祉、振興会、すべて含めての予算総額が。そのうち、302万円が行政からの補助金ですから、600万円が税外負担になっているわけですね。だから、私が言いたいのは、税外負担は所帯数に係っているんです。だから、所帯数も加味した配分方法を考えなければいけないのではないかな。あるいは、25%、25%、50%になっていますけれども、それを20%、20%、そして残りの60%を人口と所帯数で割る方法だってあるんじゃないかなど。今試行期間ですから、そういう財政の配分の仕方も検討すべきではないかと思っているんです。その点についてはいかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この財源の、今言う補償と言いますか確保といいますか、今申されました問題につきましては、今年度4月始まった、スタート切ったばかりでございます。いろんなものを整理しなきゃいけない問題がたくさん残っております。で、議員おっしゃるように、22年度分のこのコミュニティ補助金を年度途中でありますが、再検討できないかというお話も含んでおもしろうけど、今申しましたように、今年度スタートし

たばかりでございますので、この問題につきましては、当初コミュニティ推進委員会の中でも十分協議を行った内容でございますので、現在再検討は考えておりません。しかしながら、今後この補助金につきましては、いろんな問題整理、課題整理をいたしまして、今後地域の裁量と申しましょうか、ある程度使いやすい形でのあり方を今後考えていく必要があるというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） この配分方法というのは、非常にやっぱり苦勞されている、私もそう感じています。かつて私も1,000万円近くの金額を、まあ小学校でしたけども、小学校10校で配分しなさいと言われたときに苦勞した経験がありますから。しかし、やはり平等という立場に立ったときに、さっきも申しましたように、あらゆる視点から考えて再検討していただきたい。そうして、平成25年度に決まれば、その方法で恐らく進んでいくわけですから、今試行期間ですからそういう方法を申し上げているわけですね。

で、もう一つ確認したいのは、これは行政のほうも前から言ってあったと思いますけども、25年度からは補助金ではなくて交付金に変えると。その点はいかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今申しましたように、補助金から交付、この交付というのは、地域の皆さんが使いやすい、裁量のもとで使いやすいという形のほうでしようが、ひとつの方法としては、今言うこの交付金という考えはありましようけど、まだ交付金でいくという決定は見えておりません。そういうことでございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） ひとつ、25年度からの発足のときは、交付金として、そうすると、交付金も非常にいろいろな面で事業がしやすくなるのではないかというふうに思っております。基本的な考え方、あるいは平等な立場、財源、そういうのが保証されても、最終的にはそれを活用する組織というのがやっぱり問題になってくると思うんですね。で、組織については、基本的には私は市の組織を縮小したものが協議会、市は県の行政組織を縮小したもの、県は国を組織を縮小したものという考えを持っているんですね。そういう点から考えてみますと、私なりに試案をつくって、打ち合わせのときに申し上げましたけれども、やはり会長、これは絶対ですね。それから運営委員会、で、総会という一つの組織でまずいいじゃないかと。で、その下に部、何々部とかあったらいいんじゃないかなと。これは、会長といえば私は市の行政でいえば市長だと思っんですよ。あるいは三役、で、運営委員会ちゅうのは、部課長で政策決定する辺り、そこ辺りだろうと思っんですね。で、総会というのは、協議会ではそれぞれ市民の、校区の代表とか部落の代表とかきますけども、それは行政でいえば議会ではないかというふうに思っているんですね。で、そこで質問は、市は運営委員会のあり方を、今、公民館運営審議委員会というのがあります。それを、そのまま公民館運営審議委員会も兼ねた運営委員会でもいいのではないかという考えを

もっているんですね。その点についてはいかがですか。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） ことしから市内16地区でコミュニティ協議会を立ち上げて活動していただいているわけですが、この朝倉市の公民館条例の中におきましては、各公民館に公民館運営審議会を置くということになって、7名以内で公民館運営審議会委員が今現在おられるわけですが、これの会議と、このコミュニティ組織の運営委員会での会議の内容がかなり重複したところがございますので、今公民館長会の中では、この公民館運営審議会と、コミュニティの運営委員さんがもう一本化できるんじゃないかということで検討していただいているような状況でございます。で、この公民館運営審議会には、出席すれば3,000円の費用弁償が出るということもございますので、その辺は検討課題でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） その市の行政もそうでしょうけども、協議会もやっぱりスリム化されるところはスリム化して、やっぱりわかりやすくしたらいいと思うんですね。なぜかという、今私、公民館運営審議委員になっていますけども、話し合う内容がダブるところがあるんですね、いろんな面で。だから、協議会であるイベント等についても、この一本化、一元化しても別に支障がないのではないかというふうに、でもそれはまた教育委員会との折衝もありますから何でしょうけども、そこ辺りも十分研究されて、ひとつ一本化できるものは一本化していくというような考え方を持ってほしいというふうに思っております。

それで、総会の後に部会というのを申しましたが、私は、11、まあ私のイメージで示しています。時間の関係ですべては申しませんが、例えば振興部会、これはどういう構成組織になっているかという、というよりも、どういう構成組織がいいのかなということで申し上げますけれども、これは後で申し上げますけれども、今の段階では区会長振興会、これは協議会の中心なんですね。ここが中心に動いているわけです。そして主な活動としては、イベントのほかにはすべて三奈木全体を見据えた行事をされています。で、これも後で申し上げますけれども、ここだけは言葉だけで言うておきますけれども、区会長会と振興会の一元化はできないものかなというふうに考えているわけです。後で詳しく申し上げたいと思います。

そのほか、まだたくさんあります。特に、私が考えているのは、知的財産活用部会というのをぜひ設けたらどうか。これは、組織団体としては有志というふうに書いてますけれども、高齢者のパワーを生かすのは、この知的財産活用部会ではないかというふうに思っているんです。どんな活動があるかといえば、まず学者連携のゲストティーチャーにもなり得るだろうし、あるいは校区の史跡の再発見とか、そういうこともできるだろうし、いろんな面で、もう既にされている校区もあるのかなって思うけども、何かそういう部会

を設けたらどうかかなと思っている。そして、将来の展望としては、朝倉市全体の歴史にかかわるマップ、そういうのも作成可能では、今も確かにあります、ありますけども、そういうふうに、特に親子で回れる歴史マップとか、そういうものも可能ではないかなというふうに思っております。

それともう一つ、農業部会というのもこの協議会の中に位置付けたらいいんじゃないかなと思うんですね。これは、将来どんなことを考えているかということ、旧甘木市の甘木町商店街が今整備されております。整備された暁には、例えば朝市、月1回でもいいですけども、きょうは三奈木地区の朝市とか、何かそういうものを設けて、産地地消を自分たちの手でPRしていく。そうして、最終的には、さっき信頼関係、対等な立場とか申しましたけども、やはり、今コミュニティ推進室となっていますけども、その課の方が全体の情報を持ち併せてあるんですから、17地区の、これとこの部はどこの校区でも設置してほしいという提言をされていいと思うんです。そういう考え方をもっているわけですけども、それについての何か考え方があったらお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） コミュニティ組織の中の部会につきましては、今部会方式で取られてあるところは、少ないところで三つの部会、多いところでは六つの部会でございます。

で、この各組織の部会につきましては、地域のいろんな問題、課題、あるいは特色を生かした部会方式であっていいと思います。で、私どものほうで、こういう部会を作りなさいということにはならないかと思っております。地域の自主性を生かした部会方式でいていただきたいと思ひますし、その部会がうまく機能することになれば、またそれで地域の活性化につながるのではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 私が心配している人の中に、これ以外に特別部会というのを設けたらいいと思うんですね。その特別部会の一つに、婚活支援部会ちゅうのを設けたらいいと思っているんです。まあ、教え子の中にもなかなか結婚しないんですね。女性とつきあうのがへたくそなのかなち思いますけれども、現実的には多いんです。いや、多いんですよ、本当にこれは。この特別部会に婚活支援部会というのをつくって、そしてそれはどこの校区も作ってほしいと思うんです。それをネットワークにしながら進めていく。もちろん、民間でもやっています。新聞等にも30からの結婚というPRも出ています。しかし、それを自分たちの手でやっていくという方法も大事じゃないかなと。ただ、そのときにどうしても市の委託を受けていると言ったらいかんけども、証明書のようなのをやっぱりもらわないと、なかなか箔が、箔ちゅうのはちよつと言葉がなんですけども、そしてやっぱり一人でも多くの結婚を成功させ、それは人口増加にもなるんですね。御存じのように、現在5年の平均出生率は1.34、ところが、このままで行ったらもう人口は急激に減る時代

が来るんですね。だから、現在の人口を維持するためには、2.08かな、2.08という統計が出ています。だから、この婚活支援部会ちゅうのは非常に重要になってくるのではないかとこのように思っています。あるいは、有線放送部会、有線放送も必ず町としては予算を組んで、一定の機械を取り替えてくれるというふうに聞いていますけども、そういう特別部会というのでも設けながら、そして、自分たちの校区全体を活性化していくと。この市長、婚活支援部会というちゅうとはいかがですかね。市長の感想でも結構ですけども。市としても、やっぱり行政としても応援せないかんじゃないですか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） コミュニティ協議会の中に、そういった部を、安陪議員の試案として作ったらどうかということではありますが、これ、婚活と言いますか、それは非常に大事なことです。で、実はいろんな組織に、県もこれについては予算をつけて、実は今度もうすぐ青年会議所が実際に100人からの参加が、もう以上の参加になったということですけども、青年会議所をお願いしておるのは、ことしだけじゃなくて毎年このことは続けてほしいということをお願いしておりますが、そういったものを地域の中でやっていただけるちゅうのは非常にありがたい事だというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 以前質問したときでも、市としても、福祉部長が頑張っている回答を得ていますが、さらなる、やっぱりこの若い男女が結婚するちゅうことは大事ではないかなというふうにつくづく思っているんですね。まあ横文字は嫌いと言いましたが、あえて横文字を使いますが、今まで言ったのは三段跳びでいえばホップ・ステップまでですね。実は、ジャンプというのが飛躍、これが非常に大事。それで、飛躍するためには、次のことを行政としても強く考えていただきたいというふうに思っているわけです。

一つは、現在の縦の行政、まあ朝倉市の行政も見る力はあまりないかもしれませんが、8年間ずっと見てきたときに、縦の行政があまりにも強すぎて、できるものもできていないんじゃないかちゅう気がするんですね。だから、そこ辺りは柔軟に、縦横が柔軟にできるような、要するに壁というものも打開していくような方法を今から先は考えていかなければ、例えばさっき言った公民館運営審議会、管轄は教育委員会ですから、教育委員会がノーと言えなかなかなかできないんじゃないかなと。そこ辺りは柔軟にできるものはしていく、そういう考えに立つべきじゃないのかというふうに思いますけれども、ひとつその点についてお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 縦の行政から縦横の行政といいますか、これにもっていくべきであるということで、市のほうもこの組織の機構改革については現在検討しております。今後、いろんな施策を推進していく中、またこのコミュニティ施策を推進していく中でも、



この地域の総合的課題を包括的に対処する視点が必要であります。で、まあ担当部署に限らず、今申しました庁内が横断的に、関係各課、部署が連携を図り対処していく必要があるというふうに十分認識をいたしているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） すると、縦の行政については、本当に十分に、これは今大きな課題というふうに私はとらえているんですから、十分検討していただきたい。

次に、さっき申しましたように、区会長と振興会の一元化、一本化と言ってもいいと思いますけども、現在区会長は230名おられます。これは、どう考えても人数は多いと思います。これは以前の回答でも多すぎるという認識を執行部は示されています。ただ、誤解してほしくないのは、区会長の仕事を廃止しろと言っているんじゃないんですよ。区会長の仕事は、例えば振興会が兼任したらその人たちがやればいい。じゃあ、隅々までいきわたるかという、さっきの一覧表に組長部会というのをつくっていますように、組長がおったら市報の配付とかいろんな伝達は十分に可能なんです。だから、230名、まあ私の試算で言えば、美奈宜の杜が200所帯で1名ですから、200所帯で1名というふうに考えたらいいのではないかと。ただし、それだけでは、人口が少ないところは、地域が少ないところは非常に不便になりますから、3という基礎数を決めて、それプラスの所帯数割る200でやればいいじゃないかと。そうすると、かなりの今区会長1人に9万4,000円ですか、プラスの1所帯2,040円ですかね、そういう金額が出ていますけども、その財源が浮いたら、それは協議会に配付すれば、協議会がもっともっと仕事ができるのではないかなというふうに思っていますけども、その点についてはいかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この、コミュニティの充実とともに、区のコミュニティの役員のあり方や、役割について検討する中で、区会長の役割やこれにあわせて区会長と振興会を一元化すべきか否かについて検討したいというふうには考えております。が、しかし、将来的にこの振興会役員と区会長を兼ねることが不可能とは考えておりませんが、地域のコミュニティの自立のためにどのような体制とすべきかについて検討する中で、あわせて検討したいというふうには考えておりますが、この問題については区会長の選出方法あるいは、区内の、今申しました組長制度の有無などは、それぞれの区によっていろんな状況が異なっております。で、区会長理事会等で地域の状況や意見等を十分聞きながら、この住民生活及び行政運営に支障が生じることのないように、今後体制作りづくりについて検討を進めたいというふうには考えております。

○議長（柴田裕隆君） 総務財政課長。

○総務財政課長（渡邊義明君） ただいまの安陪議員の御質問であります。区会長の数を減らした分だけを地域に還元したらどうだろうかという御意見だと思います。確かに、区会長報酬の財政負担から言えば、人数が少ないほうが効率的でいいとは思いますが、区

会長の役割といたしましては、市民に最も身近な存在であります。細かな地域の声を行政に届けるなど、住民サービスの点から考えますと一概に少ないほうがいいというばかりも言えないかと思えます。部長が申しましたが、各地位の特色もありますし、地形的なものもあります。まずは地域住民の方から、協議によって区の統合が進むことが可能かと思えますが、財源の関係については、まずは区会長の数を減らす分だけを動かすということじゃなくて、全体的に、3月の議会でもありましたように、安陪議員から、まずは1年目は点、2年目は線、3年目は円、4年目以降は充実した円という御意見をいただきました。そういった中においては、財源の動かし方については、ある一定、区会長の仕事を一部協議会のほうにも持っていて、それで財源を移すという考え方もあるかと思えます。あくまでも区会長の数を減らすというだけの選択肢ではないと思っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 既得権を奪うことですから、ある意味では、非常に難しいところがあると思えますけれども、まあ昭和49年にこの区会長会が発足しているようなんですけれども、もう36年たつんですね。この協議会が発足するに当たって、やっぱり見直すべきではないかなと。何も私は振興会がそれを兼任すると言っていますけれども、新たに名前を変えてもいいと思うんですよ。ただ、同じ校区の中に合併をすると、なかなかできないちゅうようなこと。しかし、それは行政がする必要はないと思うんですよ。例えば三奈木なら三奈木に8人の振興会理事兼区会長を任命します。後の合併に、どことどこが合併するのは、校区に任せればいいわけですから、行政のほうからこうなさい、ああしなさいという必要はないと思うんです。いずれにしても、そういう時期がもう来ているというふうに私はつくづく思うんです。ひとつ、まあ時間の関係もありますから次に進行させていただきますけれども、よろしく検討をお願いしておきます。

次に、校区要望の一元化というのを掲げておりますけれども、いろんな要望があると思うんです。しかし、それは今どちらかと言うと議員を通して、あるいは個人で、いろいろあると思えますけれども、こういうのももう校区で一本化する、ただそのときに、長期的要望と短期的要望、で、長期的要望については、もうこれは何年先のことですから、変わらないと思う。短期的要望については、これはもう校区で優先順位を決めて提出をする。そういう方法をとって、より協議会に仕事を一任するというか、そういう方法をやっぱり25年度の発足にあわせてやるべきではないかというのが私の考えなんです。その点、いかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 地域からの行政へ要望につきましては、現在の要望のあり方を見直し、まあ地域や行政においても効率的な要望ができる体制を、これ25年度に向けて、現在検討を行っております。で、また生活道路等の簡単な補修あるいは整備と、今現在建

設課が持っております、建設課の事業であります地域環境整備事業補助金、まあこれらをコミュニティ補助金に統合できないかとか、こういった新たな仕組みづくりについても、今現在検討を行っておる状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） より協議会を活性化あるいは協議会のやる気を出させるには、その一つの方法として、一部の事業を協議会に委託をすると、要するに、言いたいのは、お願いをして、それが完成するまでにはものすごく遅いんですね。例えば、この側溝なら側溝をしてほしいと、あるいはここが危ないから交通関係のガード、反射板ですか、そういうのをつけてほしいちゅうても、ものすごく遅い。だから、それもスピード化するためには、一定の金額は、もう協議会に任せると。確か今、生活環境ですかね、あれがあると思いますけども、それをあわせて特別枠として、もう協議会にそうしてあなたたちができるのはあなたたちでしなさいと。まあ業者については、市の指定業者があるかもしれませんが、ものすごく遅い。だからそのあたりを改善する、そういうものを含めて、一部の事業はもう協議会に任せると、そうしたら、協議会としては協議会、校区の中には自分で機械を持っておるから50万円かかるのは30万円のできるかもしれません。今はそういう時代になっておるんですね。ガソリン代と資材だけ与えれば、もうそれはしましよと、それが校区のためになるならと、そういう人たちは多いんですね。だから、そういうのを活用して、そうすることがますます自分たちの町は自分たちでつくっていくんだという意欲につながるのではないかなというふうに思っていますけども、いかがですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今の関係の部分については、先ほど申し上げました。で、今言う地域環境整備事業の補助金、まあこういったものも協議会辺りに渡して、こうしたほうが速やかにできないかということもあわせて、新たな仕組みづくりを今検討しておるということで申し上げました。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 最終決断は市長と思いますから、市長もひとつその点よろしくお願いをいたしております。

最後に、市長に要望があります。というのは、さっき中学校3年生に意識調査をしたときに、誇りだけでは意識調査としては物足りないと言ったら語弊がありますが、市政に、市長に要望があることがあったら2項目以内で書いて出してほしいと。で、必ずそれは一般質問の中で市長に言いますから、というふうに生徒に言っているわけですね。市長の手元にあるかどうか知りませんが、子どもたちは、生徒たちは、第一に店の活性化を訴えているんですね、店の活性化を。これは、旧甘木商店街を含めて。2番目に、これはちょっとぜいたくかもしれませんが、学校全体の冷暖房の設備を訴えています。それから、朝倉市のシンボルとなるものをふやして、市全体を明るくしてほしい。これは、

一般質問の項目にしてもいいような質問だなというふうに思いますけども、それから、中国の一人っ子政策の逆をしてほしい。要するに、二人以上の家庭に手当をということを回答した子どもたちも言います。いずれにしても、こういう要望に対して、市長から生徒たちにメッセージをお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 前もってアンケートの結果等については、いただいております。子どもたちがいろんなことで、今自分たちの身の回りとかそういったところにこうあってほしいというものを率直に書いてあるなという思いがしました。もちろん、この中で参考になるのも十分ございますので、貴重な子どもたちの意見として受け取らせていただきたいと思いますし、安陪議員、遠慮して質問3は言われなかったようではありますが、で、このことについても率が向上するように努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員。

14番（安陪 悟君） 結論的に、市長は努力をするという回答であったということを伝えておきます。

そこで、最後に要望しておきますけども、市長も大変だろうと思います。けれども、時には中学3年生と対話をしてほしいなど。なぜならば、彼らは5年後には選挙権が与えられます。10年後には市長選に出ることもできます。ですから、対話集会に行かれたら、最後には君たちは10年後には市長選に出ることができると、俺もそのときはまだ市長かもしれないけれども、正々堂々と戦おうではないかと、そういう思いを市長が言ってくると、生徒たちは、よし、俺も日本一の政治家になろうという、というのは、市長の言われる言葉は非常に重みがあるんです。僕たちが言ったって、あんまり生徒は聞かない。でも、市長が言われたら、それは違う。昨年、一昨年か、塚本市長のときに、松末小学校の6年生と会話したことがあるんですよ。で、そのときの感想は、やっぱり現在のトップリーダーの声を聞くことは非常に参考になりました、というように言っているんですね。ちなみに、今この調査をして、市長はまだ3カ月ぐらいだったですから、市長の名前を知っている人は1割しかおらんやったですね、生徒には。でも、その名前はどうでもいいんですけども、そういうふうに市長の言葉は非常に重みがあるし、それをきっかけに自分の人生が変わるかもしれませんから、よろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 14番安陪悟議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時17分休憩